

令和2年新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業・小規模企業向け 融資制度（県融資制度）一覧

現在、資金繰り支援のため利用可能な、主な県融資制度は次の通りです。

資金名	リフレッシュ資金	セーフティネット資金			
		保証4号	保証5号	危機関連保証	無利子無担保融資
融資対象	全業種 (指定なし)	県内全域の 全業種 (指定なし)	指定業種のみ 3/12 現在 192 業種 3/13 以降 508 業種	全業種 (指定なし)	全業種 (指定なし)
	売上高減少 前年比 (※) 1 か月実績 + 2 か月見込 3%以上	売上高減少 前年比 1 か月実績 + 2 か月見込 20%以上	(時限的な運用緩和) 売上高減少 前年比 1 か月実績 + 2 か月見込 5%以上	売上高減少 前年比 1 か月実績 + 2 か月見込 15%以上	個人事業主：要件なし 小規模事業者：売上高 減少前年比 1 か月実績 15%以上 中小企業者：売上高減 少前年比 1 か月実績 20%以上
融資 限度額	5,000 万円 (中小企業等)	8,000 万円 (中小企業等) ※保証4号及び保証5号合算の金額		8,000 万円 (中小企業等)	3 億円 (中小事業) 6,000 万円 (国民事業)
融資期間 (据置)	7 年以内 (2 年以内)	10 年以内 (2 年以内)			設備 20 年以内 運転 15 年以内 (5 年以内)
利率	金融機関所定利率 (金融機関が決定)				中小事業 1.11% 国民事業 1.36% ただし 3 年間は▲0.9%
保証枠	一般保証枠 無担保 8,000 万円 普通保証 2 億円	一般保証枠とは 別枠の特別保証 (保証4号及び保証5号合算の金額) 無担保 8,000 万円、普通保証 2 億円		更に別枠の特別保証 (危機関連保証) 無担保 8,000 万円 普通保証 2 億円	—
保証料率	0.25%~1.30% (県 最大 0.60% 補助後)	0.20% (県 0.70%補助後)	0.24% (県 0.44%補助後)	0.20% (県 0.60%補助後)	—
保証割合	信用保証協会が 80%保証 (金融機関が 20% 責任共有)	信用保証協会が 100%保証	信用保証協会が 80%保証 (金融機関が 20% 責任共有)	信用保証協会が 100%保証	—
市町長の 認定	不要	必要			不要
備考		・ 指定期間 2/18~6/1	・ 現在の業種指 3/31 まで	・ 指定期間 2/1~R3/1/31	・ 特別利子補給制度 を併用すると 3 年 間実質無利子となる ・ 4 年目以降は基準 金利

※ 「リフレッシュ資金」は、前年・前々年・3年前のいずれかの同期と比較した減少実績等で判定

* 無利子無担保融資以外の取扱金融機関は、県内に本支店等を持つ銀行、信用金庫等 30 金融機関です。ご利用の際には取扱金融機関へご相談ください。

* 無利子無担保融資は日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル：0120-154-505 へご相談ください。

中小企業・小規模事業者向け資金繰り支援の事業者カバー状況

売上高減少 (前年比)	利用可能な融資制度		
20%以上	セーフティネット資金 保証4号（全業種）	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会が100%保証 一般保証枠とは別枠の特別保証 	中規模事業者は 実質無利子
15%以上	セーフティネット資金 危機関連保証（全業種）	<ul style="list-style-type: none"> 3/10に打出し 信用保証協会が100%保証 4号、5号とは更に別枠の特別保証 	小規模事業者は 実質無利子
5%以上	セーフティネット資金 保証5号（ <u>指定192業種</u> ）	<ul style="list-style-type: none"> 一般保証枠とは別枠の特別保証 信用保証協会が80%保証 	貸付金利 0%台 個人事業主は 実質無利子
	日本政策金融公庫 特別貸付（全業種）		県内取扱 3支店のみ
3%以上	リフレッシュ資金 （全業種）	<ul style="list-style-type: none"> 市町長の認定不要 信用保証協会が80%保証 保証料率0.45%~ 	